

■新 住宅建築物耐震 10 カ年戦略・大阪の概要

- 現計画 H28～R7「住宅建築物 10 カ年耐震戦略・大阪」
- 現計画の取組検証や社会情勢の変化などを踏まえ、より一層の耐震化を促進するため、次期計画を策定（R7.3月に大阪府住生活審議会に諮問し、耐震改修促進計画推進部会で議論、審議会答申を踏まえ R8.3月末に策定）

◆次期計画のポイント

幅広い周知と働きかけから ⇒ 建築物の状況把握を行い、個々の特性やニーズに応じた対策へ
・耐震化を促進するため、これまで実施してきた様々な取組を継続つつ、
・新たな施策として、旧耐震基準で建築された建築物の状況を詳細に把握し、
・地域特性、建物特性、世帯特性に着目した取組を展開

◆耐震化率の推移と次期計画の目標

【住宅】木造住宅・分譲マンションを含む全ての住宅

- ・耐震化率 H27：約 83% ⇒ R7：約 91%
 - ・目標 令和 17 年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
- 耐震化率は、住宅・土地統計調査（総務省）から推計

【耐震診断義務付け対象建築物】多数の者が利用する大規模建築物

- ・耐震性不足解消率 H29：139 棟(83%) ⇒ R7：56 棟(93%)
- ・目標 令和 12 年度末に耐震性が不足する建築物をおおむね解消

【耐震診断義務付け対象建築物】広域緊急交通路沿道建築物

- ・耐震性不足解消率 H31：228 棟(29%) ⇒ R8：176 棟 (45%)
- ・目標 令和 17 年度末までに道路閉塞建築物を解消(耐震性不足解消率 約 70%)

◆各事業における主なこれまでの主な取組、課題、新たな取組

【住宅（木造住宅）】

これまでの主な取組	<ul style="list-style-type: none">・耐震啓発イベントやダイレクトメール等・シェルター等の安全対策周知
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・地震時に多くの人的被害が生じる木造住宅が約 24 万戸（推計）存在・建物の高経年化、所有者の高齢化により耐震化意欲が低下・建物特性等に応じた手法による働きかけが必要
新たな取組	<ul style="list-style-type: none">・木造住宅の位置と実数をピンポイントで把握・耐震改修に加え、建替えや住替え、除却など、建物特性等に応じた手法による耐震化を直接的かつ丁寧に働きかけ

【多数の者が利用する大規模建築物】

これまでの主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ダイレクトメール等・改修工法等の WEB 説明会
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・病院の耐震性不足解消率が低い (耐震性不足棟数 16 棟／耐震性不足解消率 64.4%)・災害時に重要な役割を果たす施設である病院の早期耐震化
新たな取組	<ul style="list-style-type: none">・病院に対し関係部局と連携した個別訪問を実施・補助や改修工法等の具体的な提案による働きかけ

【広域緊急交通路沿道建築物】

これまでの主な取組	<ul style="list-style-type: none">・耐震プロデューサーによる相談支援・ダイレクトメール等、改修工法等の WEB 説明会
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・道路閉塞建築物が 88 棟存在・区分所有建物の複雑な権利関係に起因し合意形成が困難・全区間一車線の通行機能を確保するため、まずは道路閉塞建築物を解消することが必要
新たな取組	<ul style="list-style-type: none">・道路閉塞建築物を重点的に解消するため取組を強化<ul style="list-style-type: none">：プッシュ型で専門家を派遣：改修計画案や概算工事費等を提案するなど取組を強化・災害時の備えとして閉塞時の迂回路を関係機関と共有

◆スケジュール ⇒ R8.3月末次期計画を策定・公表